

# 福山市防災備蓄拠点倉庫整備基本計画策定業務委託仕様書

## 1 業務目的

これまで福山市（以下「本市」という。）は、「福山市災害備蓄方針（2023年（令和5年）3月）」に基づき、災害備蓄物資を支所等の拠点施設13か所及び基幹緊急避難場所78か所に分散して備蓄してきたところである。

2025年（令和7年）に見直された広島県地震被害想定調査報告書の南海トラフ巨大地震による被害想定において、本市では、津波到達時間の延長等により人的被害は一定程度減少する一方で、津波による建物被害が増加する想定となり、避難生活が長期化し得ること、生活再建に時間を要する世帯が増えることを示唆するものである。

本市においては、沿岸部から内陸部まで広い市域を持っており、被災状況や交通条件によっては、物資の需給や配送の難易度が大きく変動することが想定される。こうした状況下にあるため、平時においては、分散備蓄での不足物資を補完しつつ、また、災害発生時には国、県、関係機関等からの支援物資を継続的に受け入れ、仕分け、一時保管、配送調整を行い、市内各避難所等へ円滑に届けるといった拠点機能を整備しておくことが望まれる。

本業務は、これまでの分散備蓄を基本としつつ、分散配置より集中的な備蓄が適している物資を計画的に確保、更新できる備蓄機能と大規模災害時には長期的に国、県等からの支援物資を受け入れ、仕分け、配送する配送拠点機能を併せ持つ防災備蓄拠点倉庫を整備することを目的として基本計画を策定するものである。

## 2 業務内容

### (1) 計画準備

基本計画策定に当たり業務計画書等を作成するものとする。

### (2) 条件整理

本市の規模に応じた防災備蓄拠点倉庫に求められる規模・機能の検討をする。

### (3) 先進事例等調査

内閣府が運用する災害時の物資支援を円滑にするシステム B-PLo（新物資システム）の活用を含め、防災備蓄倉庫の整備に係る国の関連事業や先進事例を調査する。

また、他自治体の防災備蓄倉庫整備における情報（仕様書等）や最新の防災備蓄倉庫（民間を含む）の情報を収集し、防災備蓄倉庫にとって有効な機能を検討・整理する。

### (4) 立地可能性の検討

ア 基本構想において整備候補地として絞り込んだ3か所から1か所に絞り込むための比較検討・整理を行うものとする。

イ 候補地について、地形その他立地条件・候補地区周辺を含む土地利用状況及び周辺施設・交通アクセス（高速道路からの10tトラック搬入ルート）・道路啓開計画・候補地での配置計画・ハザード・関連する法規制・埋蔵文化財の有無等、各候補地案における立地可能性の検討を行う。その上で、整備方針との整合性、交通利便性、周辺環境との調和等の多様な観点を踏まえた比較検討を行い、各候補地案の優位性について評価し、最適な候補地を選定する。

ウ 選定に当たっては「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブッ

ク（国土交通省）」、「広域物資拠点開設・運営ハンドブック（国土交通省）」を参照し、検討を行う。

#### (5) 施設整備計画

候補地3か所の施設計画の検討を行う。計画に当たっては候補地における配置計画（ゾーニング：建物、駐車場等の配置）及び既存建物の撤去も含めた整備について検討・整理する。同一候補地で大幅に異なる配置が考えられるときは、パターン別に検討・整理すること。

また、物資の搬出入・仕分作業の効率化を図るためフォークリフトや大型トラックの活用を想定した配置・構造とする。

##### ア 規模の目安

(ア) 延床面積：約1,500㎡程度～（規模に応じ調整）

(イ) 敷地面積：約3,000㎡～

(ウ) 構造：S造またはRC造（各候補地で比較）

(エ) 階数：平家建

##### イ 施設全体規模及び各施設規模の検討

建築基準法、都市計画法、消防法等の諸法令に基づき、防災備蓄拠点倉庫建設に当たって配慮すべき事項（危険物の保管にかかる配慮事項を含む。）について整理し、建物全体の規模や配置の概要を決定する。敷地内で施設配置案が複数ある場合は、案ごとに各施設規模の検討をする。

##### ウ 施設配置計画

次の項目を検討し、建物の主構造（柱の寸法、間隔、梁の高さ等）の概要を決定する。

(ア) 外部との搬出入車両（10tトラック、軽トラック等）の動線、軌跡図、荷降ろし、荷の仕分け（荷捌き）、荷積みの動き 等

(イ) 建物内部の運搬車両（フォークリフト等）の動線及び軌跡図

(ウ) 危険物の保管に必要な構造及び施設

（保管の是非および有無については、発注者との協議に基づく）

(エ) 導入機能の設定

a 必要諸室と規模（面積）

b 施設性能の考え方（非常用電源、建物に求める省エネと総エネの基準など）

c 必要機能と優先度

##### エ 事業手法等の検討

事業手法について、考えられるPPP/PFI（民間活力）導入事業方式の可能性を整理するものとする。なお、比較する従来型発注手法については、分離発注及び一括発注の検討をすること。

##### オ 建築計画（平面・立面）

「ウ 施設配置計画」で整理された内容を基に、平面図及び立面図を作成する。

##### カ 構造計画及び設備計画

防災備蓄拠点倉庫に必要な照明、空調、換気及び給排水等の設備について、運用のパターン（平常時、災害対応時等）を整理した上で基本的な考え方をまとめる。

##### キ 外構計画

上記の検討結果で整理された内容を基に、敷地の整造成形状、駐車マス、門扉及びフェンスの規格、寸法等をまとめた外構計画の概要、外構図を作成する。

#### ク その他

本業務の成果を基に、防災備蓄拠点倉庫建設のための実施設計に向け、敷地の造成、基礎杭、建物本体、その他の項目（液状化対策等）で更に詳細に検討すべき課題を抽出し、検討内容をまとめる。

#### (6) 交付金及び支援等の調査

本施設を整備し、運営に至るまでに必要となる事業費に活用できる交付金、地方債、国の支援策等を調査し、概算事業費算出の前提を整理する。

#### (7) 概算事業費算出及び事業スケジュール作成

施設整備計画に基づき、各候補地ごとに、設計費、工事費その他必要となる事業費算出及び事業スケジュールを作成するものとする。また、交付金等の活用の検討結果を踏まえ、有利な財源確保の可能性について、採択要件等の情報収集・整理を行い、事業費を算出する。

#### (8) 管理運営手法検討

本施設を管理運営するために最も適した手法を検討すること。

倉庫内の配置については、格納効率、作業効率、安全性に配慮したラックシステムを導入する。また、民間物流倉庫の事例も参考にしながら、防災備蓄倉庫にとって有効な在庫管理システムの検討、整理を行う。

#### (9) 報告書作成

検討の過程（打合せ等を含む。）及び結果を整理した業務報告書を作成すること。

### 3 打合せ

打合せは初回、中間及び最終（納品前）とし、中間打合せの回数は、業務内容に応じて適宜実施する。発注者が必要かつやむを得ないと判断する場合は、Webの活用による開催を可能とする。

### 4 素案、基本計画作成

2027年（令和9年）1月6日（水）までに素案を作成すること。

2027年（令和9年）1月29日（金）まで成果品（基本計画）を作成すること。

### 5 成果品

(1) 業務報告書 1部

(2) 成果品 1部

(3) (1)～(2)の電子データ 1式

業務の成果品及び権利は、全て発注者に帰属するものとし、受注者は発注者の許可なく成果品やその内容等を公表、貸与又は使用してはならない。また、業務完成後に成果品の内容の誤り、不備等が発見されたときには、受注者は速やかに訂正、補足等の必要な対応を行わなければならない。

なお、履行に当たり、第三者の著作権等に抵触するものについては、受注者の責任におい

て処理するものとする。

## 6 守秘義務

受注者は、業務の実施過程で知り得た秘密を漏らしてはならない。

## 7 その他事項

本仕様書に記載されていない事項については、発注者の指示に従うこと。また業務の実施につき疑義が生じた場合には、その都度協議を行うこと。